

伊藤忠商事のCSRとは

世界のさまざまな地域において、幅広い分野で多角的な企業活動を行っている伊藤忠商事にとって、CSRとは本業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくことであり、グローバル企業として「豊かさを担う責任」を果たすことが使命であると考えています。

伊藤忠グループ企業理念

伊藤忠商事では、初代の伊藤忠兵衛が麻布類の卸売業を始めた創業1858年から150年以上に亘り、近江商人の経営哲学「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を受け継いできました。

1992年には、「国際総合企業として、これからの社会にどうコミットするか」を考え、実践するために企業理念「豊かさを担う責任」を制定しました。2009年には伊藤忠グループが、社会に対して果たしていくべき責任を、世界中の社員が正しく理解・実践できるよう、その概念体系を整理し、企業理念の中核概念である「豊かさを担う責任」を「ITOCHU Mission」、社員一人ひとりがそれを果たしていくために大切にすべき5つの価値観を「ITOCHU Values」と新たに位置付けました。

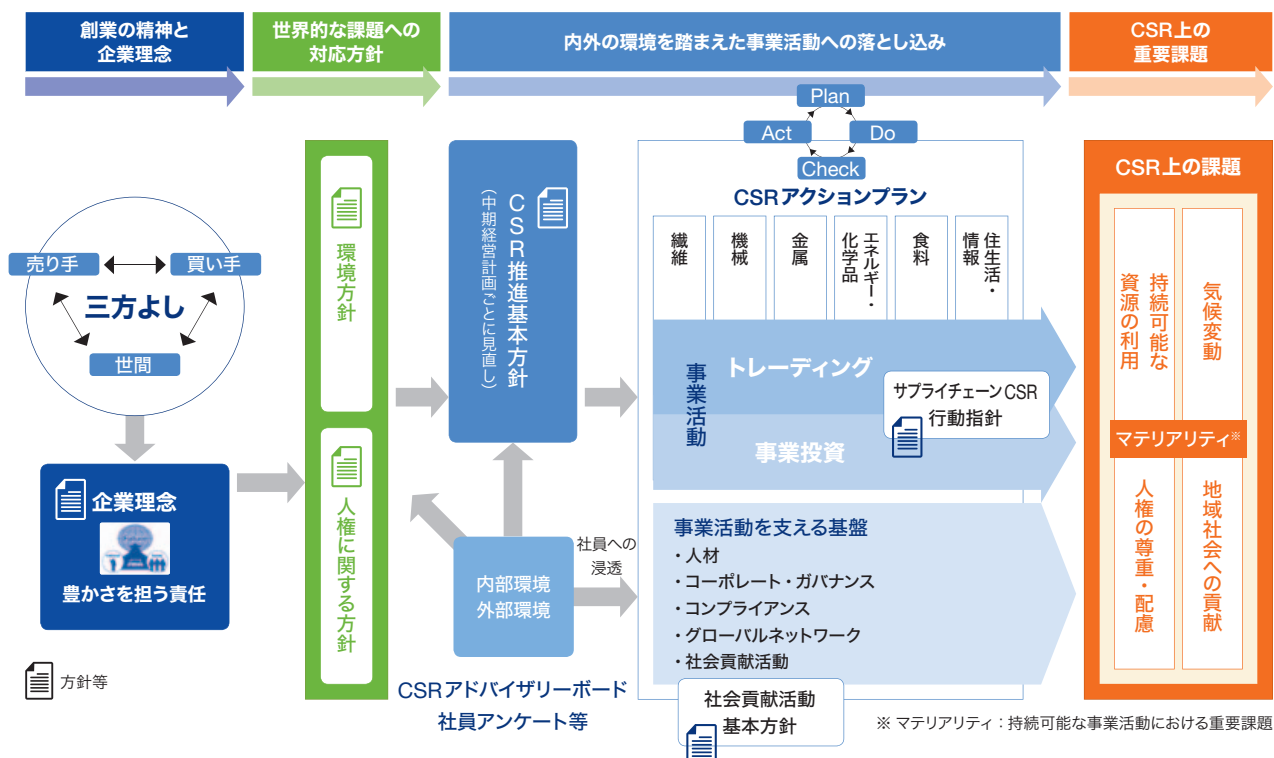
伊藤忠商事のCSR推進

企業理念である「豊かさを担う責任」のもと、本業を通じて社会的責任を果たすことが重要であると考えています。環境や人権等の世界的な課題に対応しながら、内外の環境の変



化を踏まえた伊藤忠商事のCSR推進の方向性を「CSR推進基本方針」として定め、CSRを組織的・体系的に推進しています。また、「CSR推進基本方針」に基づき、各組織において「CSRアクションプラン」を策定し、トレーディング・事業投資といった事業活動や、人材やコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスなどの事業活動を支える基盤を通じて、CSR上の重要課題の解決に繋げています。

CSR推進図



CSR推進基本方針

伊藤忠商事では経営計画策定のタイミングに合わせてCSR推進基本方針を定めており、経営計画と連動したCSRをグローバルに推進しています。

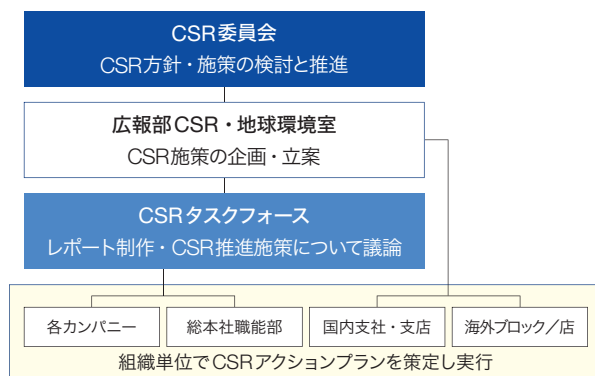
2013～2014年度の中期経営計画「Brand-new Deal 2014」の期間中のCSR推進基本方針

- 1 現場主義を通じたステークホルダーとのコミュニケーション強化
- 2 社会的課題の解決に資するビジネスの推進
- 3 環境・人権に配慮し、持続可能な資源利用に繋がるサプライチェーンマネジメントの強化
- 4 CSR・環境保全に関する教育・啓発
- 5 地域・国際社会への参画と発展への貢献

CSR推進体制

全社CSR推進のための方針や施策は、広報部CSR・地球環境室が、内外の事業環境や各ディビジョンカンパニー・関係職能部による「CSRタスクフォース」の意見を踏まえて企画・立案し、主要な社内委員会の一つである「CSR委員会」で議論・決定しています。

CSRマネジメント体制図



事業分野ごとのリスク認識と継続的レビュー

伊藤忠商事のビジネスは多岐に亘るため、事業分野ごとに直面する業界特有のリスクを内部要因・外部環境の両面から定期的に見直しています。具体的には、各事業分野におけるCSRリスクを抽出し、その発生頻度や重要度を分析し、リスク評価を実施しています。その評価も考慮し、リスク発生の未然防止や影響軽減に繋がる対処方法を策定し、CSRアクションプランに落とし込み、継続的にレビューしています。

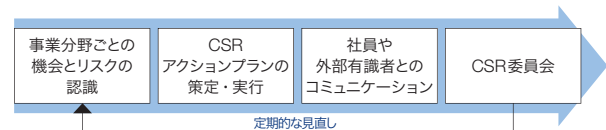
CSRアクションプラン

トレーディングや事業投資といった事業活動を通じてCSRを着実に推進するために、それぞれの事業分野において重要なCSR課題を各ディビジョンカンパニーごとに自ら抽出した「CSRアクションプラン」を策定し、PDCAサイクルシステムに則ってCSRを推進しています。

CSR上の重要課題

伊藤忠商事は、「CSRアクションプラン」をもとに、自社の持続可能な事業活動における4つのCSR上の重要課題を選定しました。当社では、「CSR推進基本方針」のもと、事業活動を通じてこれらの課題の解決に注力していきます。

重要課題の選定プロセス



CSR上の重要課題

1 気候変動 P76参照

気候変動はあらゆる事業活動に影響を及ぼし得る課題であり、自然災害等のリスクへの適応策と、事業活動から排出される温室効果ガスの削減や、再生エネルギー等のソリューション型ビジネスによる緩和策の両面から、課題解決に貢献していきます。

2 持続可能な資源の利用 P72参照

当社の多岐に亘る事業活動は、自然から得られる多様な資源とそれらのフローで成り立っています。資源枯渇への懸念が高まる中で、持続可能性に配慮した資源の開発や利用まで、リスクと機会の両面から取り組むべき重要課題と位置付けています。

3 人権の尊重・配慮 P74参照

事業規模が拡大するに伴い、当社の事業活動が影響を及ぼす範囲も拡大していることを認識し、事業活動のバリューチェーンにおける、どのような人々に影響を与え得るかを把握し、関わる人々の人権を尊重することが重要と考えています。

4 地域社会への貢献 P77参照

世界のさまざまな地域で事業活動を展開する中で、各地域社会が対面する課題やニーズに対して事業活動と社会貢献活動の両面から参画することで、地域の発展への貢献と伊藤忠商事の成長に繋がる新たな市場の開拓を目指しています。

国連グローバル・コンパクトへの参加

伊藤忠商事は、国際社会において持続可能な成長を実現するための世界的な取り組みである国連グローバル・コンパクトに参加しています。



CSR上の重要課題（マテリアリティ） ～サプライチェーン・ルポルタージュ・プロジェクト～

持続可能な資源の利用

自然景観と共存する豪州産石炭のサプライチェーン

取扱商品ごとのサプライチェーン全体像を報告する「サプライチェーン・ルポルタージュ・プロジェクト」。第6回目の今年は、豪州の炭鉱採掘現場から港湾での船積みまでのサプライチェーンの現場を取り上げます。持続可能な資源の利用のため、環境保全・労働安全等に配慮した管理の実態を紹介します。



炭鉱現場から港まで輸送される石炭



現地報告
山富 二郎（やまとみ じろう）

工学博士・東京大学大学院工学系研究科教授

オーストラリア（豪州）のニューサウスウェールズ州、シドニーから北に直線距離で約150km離れたハンターバレーに良質な石炭の産炭地がある。ハンターバレーはワインの産地として有名で、放牧地とぶどう畑が広がる緑野を抜けると、炭鉱が鉱区を接して連なる地帯となっている。2014年3月、資源メジャーのグレンコア・コール・アセット・オーストラリア社（Glencore Coal Assets Australia）※が保有するラベンスワース炭鉱内にあるラベンスワース・ノース（Ravensworth North、以下RVN）炭鉱を訪問し、操業状況とCSR活動を調査した。伊藤忠商事は現地法人を通じてRVNの権益を10%保持している。

※ 資源メジャーのグレンコア・エクストラクタ社のグループ会社



炭鉱現場における環境への配慮

RVNは2012年5月から本格操業を開始し、初年度は約300万トンの原炭を生産。2014年にかけて設備増強を行い、2015年は約1,100万トンの原炭（精炭ベース約780万トン/年）の生産を計画している。埋蔵炭量は2.8億トン（原炭）、可採年数は20年以上となっており、ハンターバレーで最後の大規模・優良炭鉱の開発と現地マネージャーは語っていた。立ち上げのために、RVN炭鉱は選炭・出荷プラントの拡張、道路・送電線の移設、ダンプ・ショベルの購入など、約14億豪ドルの投資を行った。

2010年から2013年までの4年間で、RVN開発・採炭活動により493haの土地が改変されたが、ラベンスワース炭鉱全体で396haの緑化植栽を行った。採炭する際には、剥土といわれる石炭を覆う表土を取り除くのだが、表土は一旦、周辺に設けた堆積場等に保管し、採掘跡のリハビリ

テーションに使用する。採掘された石炭は選炭場に運ばれ、石炭以外の土石が取り除かれ、その土石は露天採掘場跡に堆積処分している。その後、植物の種を撒く一連のリハビリテーション作業により、林と牧草地が混在するハンターバレーの典型的な景観になるように計画されている。

RVNが操業において特に注意を払っているのは、粉じんと発破振動による地域への影響である。場内外の複数箇所で、大気・水質のモニタリングを行っており、散水車による散水、スプリンクラーの設置などに加え霧発生機や放水銃も導入し、風の強い時には操業を中断する措置もとることで、成果を上げている。2013年に周辺住民から3件の発破振動に関する苦情が寄せられ、担当者が直ちに必要に対応にあたった。地域社会との良好な関係保持は、鉱山操業に必須なものであり、ラベンスワース炭鉱全体で、操業全体に関するレポートを年数回発行するなど取組みがなされている。



世界最大級のダンプトラックや油圧ショベルも稼働している



ハンターバレーの景観

Column：世界に求められる日本の環境負荷低減型の石炭利用技術

2014年4月に新たなエネルギー基本計画が閣議決定され、その中で石炭は「CO₂の問題があるが、優れた重要なベースロード電源の燃料として再評価。環境負荷を低減しつつ活用していくエネルギー源」とされた。現在、日本の一次エネルギーの約25%を石炭が担っているが、今後ともその重要性は変わらない。世界的にも、特に新興国にとって経済発展のもととなる電力開発に石炭火力は極めて重要な位置付けであり、石炭需要の増大が見込まれる。石炭の利用について、日本は、高効率化、環境対策、設備運用、いずれも世界の最高水準の技術を有している。環境と調和した石炭の開発、利用について日本が果たすべき役割は大きい。



加藤 元彦氏

一般財団法人
石炭エネルギーセンター
専務理事・事務局長

従業員の安全と健康を守る

RVNは従業員の研修にも力を入れており、例えば事務所へ向かう道路には、安全9ヵ条の看板が立ち並ぶ。そして正面玄関に入ると、従業員及びゲストは、安全な行動や操作のための質問事項小テストをモニター画面で行い、続いてアルコール濃度を測る呼気テストを機械で受ける。炭硯現場は、乗用車の何十倍も大きなダンプトラックが石炭を積んで激しく往来しており、機械の正しい操作が非常に大事であることが実感できる。

地域に根付いたコミュニケーションの実現

RVNは、連邦・州や地元の町と継続的なコミュニケーションにも努めている。例えば2013年には、植樹祭・学校の設立記念行事・救助ヘリの訓練・ガン撲滅運動など26件の地域活動に参加し、半年に1回は住民・行政機関の代表も参加する協議会を開き、操業状況・モニタリング結果・保安成績などを報告、地域支援プログラムを協議している。

炭硯から港までの鉄道輸送

ラベンスワース炭硯の選炭・出荷プラントには鉄道のレールが引込まれており、輸出用の精炭を貨車に払出し、ニューキャッスル港まで約100kmを鉄道で輸送する。2013年の出荷実績は約724万トンで、輸送中の飛散も防止するよう対策を講じながら979本の列車が運行された。

積出港での環境・安全への配慮

ニューキャッスル港には石炭ターミナルが3つあり、合計で年間約2億トンの出荷能力を持っている(2012年実績は約1.34億トン)。最大出荷能力



大きなリクレーマが回転しながら、石炭をベルトコンベヤに乗せる

を持つクーラガン(1.2億トン/年)と、カーリントン(2,500万トン/年)の2つのターミナルは、ポート・ワラタ・コール・サービス社(Port Waratah Coal Services Limited、以下PWCS)が運営している。同社にはグレンコア・コール・アセット・オーストラリア社を含む鉱山会社と日系ユーザー及び伊藤忠商事を含む商社などが出資しており、RVN炭硯の石炭も同社のターミナルから日本等アジアへ輸出されている。

クーラガンには、貨車の底が開いて中に積んでいた石炭を自動で荷卸しする設備が4系列あり、石炭を屋外貯炭場までベルトコンベヤで運搬する。貯炭場は4面あって、それぞれが長さ2.5km×幅56mと巨大だ。貯炭場では、天気に合わせて定期的な散水による粉じん抑制が行われる。出荷時には、リクレーマによって石炭を掻き込み、ベルトコンベヤに移送し、シップローダによって船積みされる。PWCS社も環境保全と、地域社会とのコミュニティ・リレーションズに積極的で、石炭取扱量の増加にもかかわらず、定点観測された粉じん降灰量に変化がないことをアピールしている。

従業員の安全確保のための教育・研修は勿論のこと、長年のノウハウに基づく安全な操業を徹底していた。

視察を終えて：～日本社会と豪州炭サプライチェーン～

SLファンでないかぎり、石炭を目にしたことのある日本人は少なくなっただけではなかろうか。豪州の石炭輸出量は、この数年で中国向けを中心に急増しているが、最大の輸出相手国は依然として日本である。ハンターバレーの炭硯は、操業が環境や自然に与える負荷を十分に認識し、地域社会を大切にしながら日本へ向け

て石炭を送り出している。石炭の持続的な供給に努める現場の実態について、またそこに関わる商社の役割について、日本社会と日本人にもっと知ってほしいという思いを込めた。

ウェブサイト版サプライチェーン・レポート・プロジェクト

http://www.itochu.co.jp/ja/csr/supply_chain/reportage/

CSR上の重要課題(マテリアリティ)

人権の尊重・配慮

マーケティングカンパニーを支える「ものづくり」戦略

伊藤忠商事繊維カンパニーは顧客視点に立脚したマーケティングカンパニーとして、サプライチェーン上の社会・環境に配慮した付加価値の追求と新たなビジネスモデルの創出を目指します。



繊維カンパニーのものづくり戦略

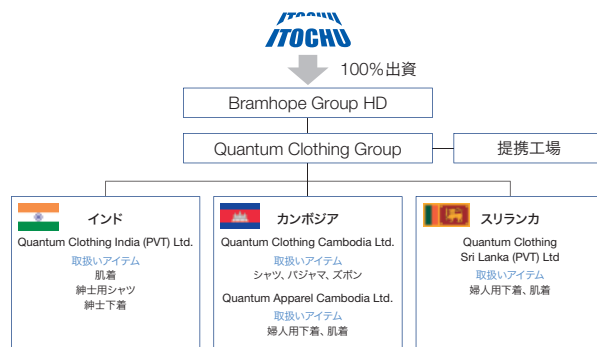
「ものづくり」を原点とする繊維カンパニーでは、紳士服、婦人服をはじめスポーツウェア、インナーウェア、ユニフォーム、バッグ、シューズなど、幅広い商品に対応しており、素材の提案力や豊富な生産拠点のネットワークを背景に付加価値の高い商品を提供することが、成長の大きな強みとなっています。更に、昨今のアパレル業界においては、商品の品質や価格競争力だけでなく、労働環境や社会的貢献における真摯な姿勢が、顧客や消費者に向けた大きな付加価値に繋がっています。

2012年7月に買収したBramhope Group Holdings Ltd. (以下 Bramhope社) は、2000年に設立された英国に本社を置くアパレル製造・卸企業で、傘下の Quantum Clothing Group (以下 Quantumグループ) は、インド、スリランカ、カンボジアの自社工場やアセアン諸国の提携工場など、その豊富な生産背景を大きな強みとしています。

Quantumグループは、世界有数の英国小売企業である Marks & Spencer社 (以下M&S) を主力販売先とし、同社のアパレル仕入れにおいて高いシェアを有しています。パステストッキングやランジェリー等の婦人用下着や肌着、

メンズシャツ等を取扱い、英国での洗練された商品企画力に加え、主力客先であるM&Sの持続可能性を追求する先進的プログラム「Plan A」に則り、各生産工場において労働環境や社会貢献、環境保全等の厳しい管理基準を満たし、品質に対する高い技術力や価格競争力のみならず社会・環境面において高い付加価値を創造しています。

Bramhope社の持つエシカルな消費に対応した商品供給のノウハウと、伊藤忠グループのアジア各地に広がる生産ネットワークが融合した強固な生産基盤を背景に、マーケティングカンパニーとして、北米、欧州、中国や新興国などのグローバル市場へと新たなビジネスモデルを追求していきます。



QuantumグループのCSR

2010年、Quantumの経営層が一堂に会し、持続可能なビジネスを確固たるものにするために、後の「Quantum Business Excellence Model」となる計画をまとめました。人、環境、持続可能な原材料から成るこのプログラムはQuantumグループの中長期の成長戦略を見据え、策定されたもので世界中のQuantumグループで実践しています。

Quantum Cambodiaの取組み

繊維製品の生産地として現在脚光を浴びているカンボジアには、Quantumグループの主力生産工場である、

Quantum Clothing及びQuantum Apparelの2つの生産拠点を擁し、従業員数は両社合わせて5,000名を超える一大拠点です。Quantum ClothingはISO9001及びISO14001を取得、またQuantum Apparelは認証取得に向けた準備を開始するなど、両社共に、高い品質基準と環境への配慮の実現に取り組んでいます。



従業員の労働安全への取り組み

Quantumでは人材を最も重要な資産と認識し、従業員が安全に意欲を持って働くことができる職場環境の実現を目指しています。多くの従業員が働



パッキングライン

く工場の生産現場においては、従業員の労働時間の電子管理をいち早く導入しているほか、生産ラインの適切な間隔保持等を通じて細かなチェック項目を設けて事故の未然防止に取り組んでいます。また、休憩スペースや従業員向けの食堂、医務室を設置するなど、働きやすい労働環境を実現しています。従業員の満足度を定期的に調査し、誇りと意欲を持って働ける職場の実現に繋がっています。

従業員満足度調査



従業員への啓発機会の提供

QuantumのCSRは従業員一人ひとりが正しくCSRを理解し各現場で実践することが重要と位置付け、多様なプログラムを実施し、啓発の機会を設けています。工場内では研修ルームが設置され、縫製技術指導や英語やITスキルの教育を行うほか、賃金の計算方法に関する講習を行うなど、従業員の能力開発や啓発活動も積極的に展開しています。また、優秀社員表彰制度も設けており、従業員のやる気と

モチベーションの向上に繋がっています。これらの取り組みは、従業員が安心して働くことのできる労働環境を備えた工場として現地政府から表彰されるなど、社会的貢献の観点からも高く評価されています。



英語研修

環境保全への取り組み

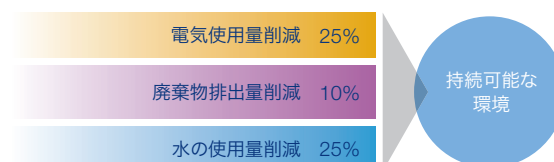
2004年にはISO14001の認証を取得し、PDCAのサイクルに則って、継続的な改善に繋がっています。

電気使用量、排水、廃棄物に関しては2007年を基準値とする削減目標を掲げ、継続したモニタリングを実施しています。

具体的には、工場の生産フロアの照明に省エネルギー型のT5蛍光灯を設置するほか、すべてのミシンの手元照明をLEDにするなど、あらゆる場面できめ細かな省エネルギー化に取り組んでいます。また、さまざまな啓発活動を実施し、現場の従業員の意識の向上と徹底に努めています。

環境目標

Quantum Clothingは、2007年をベースとして、以下のような環境目標を設定し、実現に向けた取り組みを行っています。



お客様の声

M&Sは、世界で最も持続可能な小売業を目指して、2007年に「Plan A」の取り組みをスタートさせました。これは、2020年のゴールに向け、気候変動、廃棄物、天然資源等の持続可能性に関わる7つの分野での180の具体的なコミットメントから成っています。

私たちは、Plan Aを推進する上で、消費者やビジネスパートナーにこのプランの趣旨を理解いただき、同じ価値観を共有することが何より重要と捉えています。その推進のため、Plan Aの理念を十分に理解し、人々の生活の質の向上と環境維持に貢献したサプライヤーを表彰しています。2013年度にはQuantum社を、Supplier of the Yearとして表彰しました。アパレル業界の持続可能性に関わる課題は、サプライチェーンの労働者福祉、原材料の問題、化学物質の使用などが挙げられますが、Quantum社はいずれの課題にも積極的に取り組んでいます。特に従業員に対

する施策は、教育訓練プログラムや福祉制度、積極的なダイアログの実施など、常に革新的な取り組みを行い、また、工場における環境配慮にも熱心で傘下の複数の工場で当社のEco-Factory statusを取得しています。

世界ではますます透明性が重視され、企業は事業規模にみあった責任が求められています。Quantum社及び伊藤忠グループには、業界をリードする先進企業として、日々のビジネスにおいてサステナビリティに繋がるイノベーションを追求し続けていただき、それが企業文化そのものとなることを強く期待しています。



Krishan Hundal
Marks & Spencer
Director of GM
Technology

CSR上の重要課題（マテリアリティ）

気候変動

再生可能エネルギーを中心とした環境配慮型ビジネスの推進で、次世代の豊かさに繋がる持続可能性を実現。

伊藤忠商事は、今後エネルギー供給の主要な担い手として成長が見込まれる、地熱、風力などの再生可能エネルギーを活用する発電資産などへの事業投資を通じて、地球規模の社会課題である気候変動の緩和に取り組んでいきます。



インドネシアにおける、地熱 IPP プロジェクト

伊藤忠商事は、インドネシア北スマトラ州サルーラ地区で、出力約320MWの地熱発電所を建設し、30年間に亘りインドネシア国有電力公社に売電する契約を2013年4月に、また融資契約を2014年3月に締結しました。インドネシアは世界の地熱源の4割が集中する世界最大規模の地熱源保有国であり、地熱を戦略的な電力源として発電政策を推進しています。

地熱発電は、地下深部にある地熱貯留層から高温高压の蒸気・熱水を取り出して発電する技術で、発電時のCO₂発

生量が少なく、天候に左右されることがないので、他のエネルギーに比べ、電力の供給が安定的であり、世界的に注目されている再生可能エネルギーです。

本件は世界最大規模の地熱発電 IPP（独立発電事業）として、2016年から段階的に商業運転を開始する予定で、今後電力需要の拡大が予想されるインドネシアの経済発展にも貢献するプロジェクトとして期待が集まっています。

GE社と共同で、米国で風力発電事業を推進

伊藤忠商事は、2010年5月にGE社と全世界の再生可能エネルギー分野での共同投資案件発掘について包括的に提携し、再生可能エネルギー事業を推進しています。

米国オレゴン州で展開しているShepherds Flat風力発電事業は、総発電容量845MWと世界最大規模の風力発電で、Southern California Edison社との20年間の売電契約

のもと、約23.5万世帯の一般家庭に電力が供給され、年間約150万トンの温室効果ガスの削減に貢献しています。米国オクラホマ州で展開する総発電容量152MWのCPV Keenan II風力発電事業と合わせ、約200万トン規模の温室効果ガスの削減が見込まれ、今後も両事業を通じて電力の安定供給と気候変動の緩和に貢献していきます。

再生可能エネルギー発電プロジェクトグローバルマップ

英国 廃棄物焼却・発電（P53参照）

プロジェクト名	廃棄物処理量	温室効果ガス削減規模
ST&W	26万トン／年	約6.2万トン／年
Cornwall	24万トン／年	約6万トン／年
Merseyside	46万トン／年	約13万トン／年
West London	35万トン／年	約8.3万トン／年



米国 風力発電

プロジェクト名	発電容量・規模	温室効果ガス削減規模
Shepherds Flat	845MW	約150万トン／年



スペイン 太陽熱発電

プロジェクト名	発電容量・規模	温室効果ガス削減規模
Solaben2&3	100MW	約6.3万トン／年



米国 風力発電

プロジェクト名	発電容量・規模	温室効果ガス削減規模
CPV Keenan II	152MW	約41万トン／年



南アフリカ共和国 太陽光発電（P57参照）

プロジェクト名	発電容量・規模	温室効果ガス削減規模
Kalkbuit	75MW	約12.5万トン／年
Dreunberg	75MW	約12.5万トン／年
Linde	40MW	約6.5万トン／年



インドネシア 地熱発電

プロジェクト名	発電容量・規模	温室効果ガス削減規模
Sarulla	320MW	約100万トン／年



CSR上の重要課題（マテリアリティ）

地域社会への貢献

地域社会の発展を実現するビジネスモデルの構築を通じ、持続可能な成長を目指す。

世界各地で事業活動を展開する伊藤忠商事は、各地域社会が直面する課題やニーズに、事業活動と社会貢献活動の両面から参画し、地域の発展に貢献していきます。



インドのコットン農家のオーガニック栽培移行を支援

伊藤忠商事は(株)KURKKUと共同で、インドのコットン農家のオーガニック栽培への移行を支援する「プレオーガニックコットン（以下POC）プログラム」を展開しています。3年間の移行期間中に、有機農法の指導やオーガニック認証の取得サポートを行い、農薬や化学肥料による環境への影響、健康被害、農家の経済的負担増などの悪循環を断ち切ることを目指しています。2008年にプログラムを開始し、2013年末時点には3,348世帯の農家が参加し、うち1,479世帯がオーガニックの認証を取得しました。また、アパレルメーカーや自然化粧品メーカーなど40社を超える製品に導入され、綿花の取扱量は2013年に1,500トンに達しています。2014年に



は大手客先との取組みがPOCの売上と市場拡大を牽引し、取扱量2,500トンが見込まれています。2012年には、商業活動と持続可能な開発を実現するビジネスモデルとして、国連開発計画（UNDP）が主導する「ビジネス行動要請（BCtA）」の取組みとして承認され、以降、UNDPを中心に開発課題に取組む企業への認知度が高まりました。

今後もさまざまな企業、団体、消費者の皆様の理解と共感を支えに、POCプログラムの更なる拡大を目指していきます。

	綿花数量	関連商品売上合計
2013年	1,500トン	5億円
2015年*	5,000トン	23億円
2017年*	10,000トン	50億円

※ 計画

地域産業の支援により、被災地の復興と発展を実現する

伊藤忠グループは、東日本大震災で甚大な被害を受けた陸前高田市の復興支援の一環として、同地で栽培される新種米「たかたのゆめ」の生産から販売までを支援しています。

「たかたのゆめ」は、陸前高田市が、壊滅的な被害にあった農業の復興のシンボルとして、独自の地域ブランド米としての確立を目指しているお米で、2014年産は150トンの生産が見込まれています。伊藤忠グループは、本業を通じた被災地支援として、伊藤忠食糧(株)が都内百貨店等への販売面での支援を行う一方、生産過程においても、グループの社員ボラン

ティアが、現地の農家の方と交流をしつつ、田植えや稲刈り、またPR活動も行っています。

陸前高田市は震災発生以降、伊藤忠グループの社員ボランティアが、ほぼ毎月訪れている地域であり、また、地域の子ども達のスポーツ等の活動支援も行っています（P85参照）。今後も事業活動と社会貢献の両面からの支援を継続し、地域の復興と発展に貢献していきます。



社員ボランティアによる農業支援

田植えから稲刈りまで社員ボランティアが、現地の農家の方と交流をしつつ行います。



PR

- 六本木ヒルズにておにぎりを販売するブースを出展。
- お米を販売している新宿高島屋にて、陸前高田市写真展を開催し、たかたのゆめをPR。
- 現地サイクリングイベントにてお米のサンプルを配布。

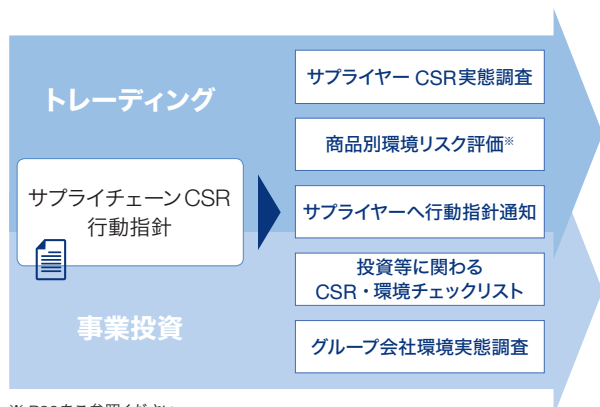
販売

- 伊藤忠グループでお米の卸・販売を行う伊藤忠食糧(株)が、新宿高島屋、銀座三越等で販売。
- 伊藤忠商事が展開する高級ベーカリーレストラン「ル・パン・コティディアン（Le Pain Quotidien）」にて、たかたのゆめを使用した期間限定メニューを販売。



サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメント

世界を舞台にトレーディングと事業投資を展開する伊藤忠商事は、それぞれの事業活動に合わせたCSRマネジメントを通して、サプライチェーンや事業投資先の人権・労働及び環境等へも配慮していきます。これにより持続可能なバリューチェーンを構築し、伊藤忠グループの競争力や企業価値の向上に繋げていきます。



※ P80をご参照ください

サプライチェーン・マネジメント

伊藤忠商事は、「伊藤忠商事サプライチェーンCSR行動指針」を定め、以下のような調査・レビューの取組みを行うことで、サプライチェーン上の問題発生の予防に努め、問題が見つかった場合にはサプライヤーとの対話を通じて改善を目指します。

伊藤忠商事サプライチェーンCSR行動指針

1. 従業員の人権を尊重し、体罰を含む虐待などの非人道的な扱いを行わない。
2. 従業員に対する強制労働・児童労働を行わない。
3. 雇用における差別を行わない。
4. 不当な低賃金労働を防止する。
5. 労使間の円滑な協議を図るため従業員の団結権及び団体交渉権を尊重する。
6. 法定限度を超えないよう、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理する。
7. 従業員に対して安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供に努める。
8. 事業活動において、自然生態系、地域環境及び地球環境の保全に配慮し、環境汚染の未然防止に努める。
9. 関係法令及び国際的なルールを遵守し、公正な取引及び腐敗防止を徹底する。
10. 上記の各項目に関する情報の適時・適切な開示を行う。

サプライヤーへのCSR行動指針の通知

サプライヤーから当社の調達に関する方針の理解と協力を得ていくことが重要と考え、2013年度に、継続的取引のある約4,000社のサプライヤーに対して「伊藤忠商事サプライチェーンCSR行動指針」を改めて通知し、当社のCSRに関する方針についてコミュニケーションを深めています。

違反サプライヤーへの対応

本指針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めると共に、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施していきます。是正要望等を継続的に行ったにもかかわらず、是正が困難と判断された場合には、取引を見直す姿勢で取組んでまいります。

サプライヤー CSR実態調査

サプライヤーの実態を把握するため、CSR行動指針の10項目を必須調査項目とした上で、ディビジョンカンパニーごとにそれぞれの商品特性に適した方法でサプライヤーの実態調査を行っています。

調査対象のサプライヤーは、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニーが選定し、営業担当や駐在員がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施、あるいはアンケート形式により実態調査を進めています。

2013年度は、海外店のサプライヤー25社、グループ会社12社のサプライヤー89社を含む計380社の調査を行い、その結果からは直ちに対応を要する深刻な問題は見つかりませんでした。

調査時には懸念事項としてあがった問題点も、取引先による迅速な改善措置や対策等を確認しており、今後も取引先に対して、当社の考え方に対する理解を求め、コミュニケーションを継続していきます。

また重要なサプライヤーに対しては、必要に応じて広報部CSR・地球環境室が外部専門家と共に訪問調査も実施し、リスクの未然防止のための予防策等を提案していきます。

今後も調査方法を見直しつつ実態調査を継続していく方針です。

CSR実態調査組織別調査実施会社数(2013年度実績)

カンパニー	2013年度
繊維	26社
機械	13社
金属	12社
エネルギー・化学品	62社
食料	118社
住生活・情報	149社
計	380社

訪問調査レポート

インドネシアの天然ゴム加工工場の実態調査

2014年2月27～28日、外部専門家と共に、グループ会社かつサプライヤーであるP.T. ANEKA BUMI PRATAMA社のインドネシアのJambiとPalembangにある2工場を訪問調査しました。タイヤの原料となる天然ゴムの加工工程において、環境・労働安全に配慮したマネジメントを行っていることを確認しました。外部専門家からは、工場排水と雨水のルート管理や土壌汚染の予防策、騒音対策など、環境事故や労働災害の未然防止強化のための助言があり、現地では、適切な対応策を早急にて、更なる管理レベル向上に取り組んでいます。



事業投資マネジメント

投資先の事業活動が、環境や社会に与え得る影響を認識し対処するため、CSRリスクの把握と未然防止活動に努めています。チェックリストの活用や訪問調査を通じてCSR全般についてリスク評価を行い、必要な措置を策定しています。また、これらは環境マネジメントシステムの枠組みの中で継続的に見直し、改善されています。

新規事業投資案件のCSRリスク評価

新規事業投資案件については、ISO26000の7つの中核主題の内容をチェック項目として網羅する「投資等に関わるCSR・環境チェックリスト」を用い、投資先の各課題に対する方針と体制が整備されているか、環境に著しい悪影響や法令違反、利害関係者からの訴訟リスクがないか等を事前に評価することが義務付けられています。万が一、懸念される点がある場合は、専門的な見地を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査（デューデリジェンス）を依頼し、その結果に問題がないことを確認した上で、着手することになっています。

全社的な「投資リスク管理」についてはP89をご参照ください

グループ会社環境実態調査

グループ会社における環境汚染等の未然防止を目的として、現地訪問調査を2001年より継続的に行っています。2013年度は各社の環境リスクを勘案の上、外部専門家も

起用し計10社に対して実施しました。2014年3月末までに合計249事業所に対して調査を完了致しました。本調査は、経営層との質疑応答や、工場・倉庫等の施設並びに河川への排水状況調査、環境法規制の遵守状況等を点検し、問題点を指摘または予防策を示し、是正状況を確認しています。

訪問調査レポート

マリンアクセス環境実態調査

2013年8月7日、(株)マリンアクセス（調査時はアクセスフレッシュ加工(株)静岡センター）を訪問調査しました。水産物の保管・加工を行っていることから、廃棄物処理法や各種自治体条例などの適用環境法規制も多く、より確実な管理を行うための助言を行いました。それに対応して、今後も継続的に環境汚染予防等に取り組んでいくことを確認しました。



外部の有識者とのコミュニケーション

2014年2月28日、伊藤忠商事は、経営層と外部有識者が伊藤忠商事のCSR推進について対話を行う「CSRアドバイザリーボード」を東京本社で開催しました。今回は、「持続可能なサプライチェーン・事業投資マネジメント」及び「社会的課題の解決に資するビジネスの更なる推進」という2つのテーマについて、約2時間に亘る活発な議論が交わされ、伊藤忠商事の事業における原料開発から生産、そして消費（リサイクル）までの、多様なステークホルダーを巻き込んだストーリー性のあるバリューチェーンの構築や、CSRに関する更なる説明機会の創出など、高い期待が寄せられました。今後も、このような対話を通じて得た外部からのご意見を、サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメントの中でも活かしてまいります。



CSRアドバイザリーボード

米倉 誠一郎 氏（一橋大学 教授）
 渋澤 健 氏（コモンズ投信株式会社 取締役会長）
 河口 真理子 氏（株式会社大和総研 主席研究員）



環境への取組み

伊藤忠商事では、環境マネジメントシステムを導入し、環境保全型ビジネスを推進する「攻め」と環境リスクの未然防止を行う「守り」の両面より取り組んでいます。攻守のバランスを両立させることで、企業として「持続可能な発展」に貢献することが重要であると考えています。

環境方針

グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境問題を経営方針の最重要事項の一つとして捉え、より良い地球環境づくりに向けての積極的な取組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献することを環境方針の基本理念で示しています。この基本理念のもと、環境保全に関する行動指針として、環境汚染の未然防止、法規制等の遵守、環境保全活動の推進、社会との共生、啓発活動の推進の5つを定めています。この環境方針は、ISO14001対象部署の全社員に携行するよう周知徹底を行っています。

環境方針本文は、当社ウェブサイト CSR ページをご参照ください

<http://www.itochu.co.jp/ja/csr/environment/policy/>

環境マネジメント

伊藤忠商事は環境関連法規制の遵守並びに環境リスクの未然防止を徹底するために、1997年に商社で初めてISO14001を取得し、環境マネジメントシステムを導入しています。社長に任命されたCSR委員長（CAO）が環境管理体制に関するすべての権限を持っています。そして各組織の長より権限の委譲を受けた環境責任者を配置し（2013年度合計61名）、全社員が参加してPDCAサイクルを回すことにより、システムの継続的改善に努めています。

社内環境監査の実施

CSR・地球環境室員を中心に監査チームを組み、期初の計画が適切に推進されているかを確認する社内環境監査を実施しています。2013年度は、60部署に対して社内環境監査を実施しました。

外部環境審査の結果

㈱日本環境認証機構より毎年、ISO14001の認証審査を受けています。2013年度は『維持』審査に該当し、総合評価『向上』にて『認証維持』となりました。

守りの取組み：環境リスクの未然防止

伊藤忠グループの事業活動が地球環境に与える影響を認識し、環境リスクの未然防止に向けた活動に努めています。2013年度は、環境関連法規制に違反した重大な事例はありませんでした。

取扱商品における環境リスク評価

多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品群の地球環境への影響について、原材料の調達から製造過程・使用・廃棄に至るまで、LCA^{*}的分析手法を用いて、当社独自の環境影響評価を実施しています。評価の結果、環境への影響が大きい商品について「著しい環境側面」として登録し、規程・手順書の作成や特別な教育の実施など、重点的な管理を行っています。

※ LCA (Life Cycle Assessment)：一つの製品が、製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法



新規投資案件に関する環境リスク評価やグループ会社実態調査については「事業投資マネジメント (P79)」をご参照ください

環境教育・啓発活動

2013年度は「廃棄物処理法セミナー」「土壌汚染対策法セミナー」「CSR・地球環境セミナー」「環境一般教育」等環境に関するセミナー・研修、「廃棄物処理」に関する全社員対象のe-learning形式のテストを実施し、延べ10,431名が参加しました。今後も伊藤忠グループ社員へ環境関連法規制の遵守徹底及び環境意識向上を図っていきます。

攻めの取組み：環境保全型ビジネスの推進

伊藤忠商事は、ビジネスを通じた環境課題の解決に取り組んでおり、各ディビジョンカンパニーでCSRアクションプランを活用することで、PDCAサイクルに則って推進しています。

具体的な事例は、CSR上の重要課題「持続可能な資源の利用 (P72-73)」「気候変動 (P76)」をご参照ください

2013年度 環境パフォーマンスデータ

	国内	海外	合計
① 電力使用量 (千kWh)	2,092,110	185,809	2,277,919
② CO ₂ 排出量 (CO ₂ -t)	1,194,533	144,112	1,338,645
③ 廃棄物等排出量 (t)	217,207	155,176	372,383
④ 水使用量及び排水量 (m ³)	6,029,675	9,237,319	15,266,994

＜対象事業所＞

- (1) 国内とは、伊藤忠商事及び、国内事業会社66社
- (2) 海外とは、海外現地法人15事業所、海外事業会社36社
- (3) 二酸化炭素 (CO₂-t) への換算に際しては、伊藤忠商事は東京都環境確保条例、省エネ法の基準、その他はIEA (International Energy Agency) の基準に準拠詳細 (第三者保証の実施状況含む) は当社ウェブサイトCSRページをご参照ください

http://www.itochu.co.jp/ja/csr/environment/office_activities/



人権の尊重

伊藤忠グループは、企業理念としてITOCHU Mission「豊かさを担う責任」を掲げています。この「豊かさ」とは、物質的にだけでなく、精神的にも満足している幸福感を意味しており、世界各地で多様な業務を展開する企業として、Society（社会）の豊かさと共に、Individual（個人）の豊かさを担い、人権と個性を尊重しています。

人権の尊重に関する方針

企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすために大切にすべき5つの価値観を ITOCHU Values とし、その一つとして「多様性（Diversity）」を掲げて、一人ひとりの人権と個性を大切にしています。

こうした考えに基づき、伊藤忠商事は国連が1948年にすべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として採択した「世界人権宣言」を支持し、この宣言などに基づく国連グローバル・コンパクトに2009年から参加しています。

就業規則においては、「人権の擁護違反」、「セクシュアルハラスメント」を禁止行為として明確に定めると共に、その行為者に対しては懲戒する旨を定めています。

事業活動における人権の尊重

世界各国で事業活動を行っている当社では、展開する各地域においても人々の人権を尊重し、事業活動を行っています。2013年度は事業活動における人権の尊重の一環として、「先住民の権利の尊重」、「警備会社起用の考え方」、「紛争鉱物への対応」を策定しました。

先住民の権利の尊重

伊藤忠商事は、先住民が在住する地域での事業活動においては、先住民が固有の文化や歴史を持つことを認識し、事業活動を行う国・地域の法律や国連や国際労働機関（ILO）等の国際規範等に定められた先住民の権利を尊重し、配慮を行っています。

警備会社起用の考え方

伊藤忠商事は、国連が法執行官による人間の尊厳を尊重・保護するという職務遂行のための、武器使用に関する原則を定めた「法執行官による力と銃器の使用に関する基本原則」を支持し、その内容に沿った警備会社の選定を行っています。

紛争鉱物への対応

伊藤忠商事は、調達活動における社会的責任を果たすため、2010年7月に米国で成立した「金融規制改革法」（ドッド・フランク法）※の趣旨に鑑み、ビジネスパートナーと連携し、人権侵害を行う武装集団を利することのない鉱物の調達に向けた取組みを推進していきます。

※ 米国上場企業に対するコンゴ民主共和国またはその隣接国で産出される「紛争鉱物」の製品への使用状況等に関する開示義務。伊藤忠商事は米国において非上場のため同法に基づく報告義務はない

人権の尊重に関する社内教育啓発

社内各種研修での教育啓発

社内の各種研修において、企業活動と人権の関わりについての啓発を行っています。新入社員研修では伊藤忠パーソンとして持つべき人権を尊重するマインドを習得するための研修を行い、また組織長等に向けた社内研修では、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントの問題を取り上げ、人権に関する理解の徹底を図っています。また、海外赴任前研修においてはサプライチェーン上の人権への配慮について取り上げ、各地域での意識の啓発に努めています。2013年度の人権に関する研修には370名が参加しました。

2013年度人権に関する研修実績

	参加人数
新入社員研修	124名
新任課長研修	48名
海外赴任前研修	198名

「ビジネスと人権」に関する啓発

世界で多様な事業を展開しサプライチェーン上の重要な役割を担う総合商社として、企業活動と人権問題に関する最新の動向などを知り、ビジネスに活かすことを目的として、「ビジネスと人権」について啓発活動を行っています。

2013年度は、社員として最低限知っておくべきCSRに関する知識として全世界の社員を対象に、「ビジネスと人権」に関するe-learningを実施しました。本プログラムは国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や企業の人権尊重責任に関する事例を踏まえた内容で、単体社員と海外ブロック社員合わせて対象者6,738人のうち、6,505人、96.5%の社員が回答しました。

24時間体制の社員相談窓口の設置

社員が個々に抱える悩みや相談に対応する社員相談窓口「7830（ナヤミゼロ）」を設置、イントラネットに「人事 Help Guide Book」を掲載して相談窓口について広く社員に周知し、社員が相談できる体制を整えています。また、社外へのホットラインも開設しています。



社員との関わり

世界で多様な事業を展開する伊藤忠商事にとって「人材」は最大の経営資源です。企業活動の成長を支える経営基盤としての人材の育成・強化を積極的に推進しています。

「攻め」を支える人材育成

伊藤忠商事の安定的・継続的な成長を支えるのは「人材」です。本社社員のみならず海外ブロック社員・グループ会社社員を対象とし、個々の適性・キャリアを踏まえ、それぞれのフィールドで活躍できる「業界のプロ」、その中核としてグローバルレベルでマネジメントできる「強い人材」の育成を目指します。その実現に向けて、OJT (on the job training) の徹底を通じた業務経験の付与を中心に、適切な評価・フィードバックによって社員の成長意欲を醸成しています。また、研修を通じて知識・スキルを習得し、個々の能力を踏まえた積極的なキャリアアップを図ることで、更なる強化を図ります。

多様な人材の活躍支援

新興国との競争が激化する中、グローバル市場の多様なニーズに的確に対応し、新規ビジネスや付加価値の創造を継続的に行っていくためには、「組織としての多様性」が不可欠です。伊藤忠商事では2003年12月に「人材多様化推進計画」を策定し、多様な人材の数の拡大、定着・活躍支援を推進してきました。今後も個の力・組織力の強化を図ることで、「魅力ある会社・企業風土」づくりを推進していきます。

女性執行役員による「Women's Executive Forum」を開催

2013年4月に、当社で大手商社初の女性執行役員が誕生したことを受け、2014年3月には、東京海上日動火災保険㈱及びカルビー㈱と共に、各社で同時期に誕生した女性執行役員3氏によるパネルディスカッションを開催しました。各社の女性管理職及びその一歩手前の層を中心に70名強が参加し、女性活躍のパイオニアであるパネリスト達の貴重な経験談から、リーダーとしての心構えや、臆さずに一歩を踏み出す姿勢について学びました。



グローバル人材戦略の継続推進

伊藤忠商事は、グループ全世界ベースでの人材価値の最大化・全体最適を目指し、2007年度より世界視点での人材戦略を推進しています。現在は各ディビジョンカンパニーと協働の上、海外収益拡大を担う優秀な人材の個別育成計画を促進する「タレントマネジメントプロセス」を展開しています。

社員が活躍できる環境づくり

社員が安心して、働きがいを持って仕事に集中できる環境の整備は非常に重要と位置付けています。育児や介護といったライフステージを迎えた際にも安心して働ける各種制度を拡充し社員が活躍できる環境づくりを推進しています。

年	取り組み
2010	東京本社近隣に「社員用託児所 I-Kids (アイキッズ)」を開設
2011	厚生労働省より「くるみん」の認定マークを取得 海外駐在員を対象とした高齢家族の見守りサービス「駐在員ふるさとケアサービス」を開始
2012	従来無給であった育児休業開始後の5日間を有給扱いに改訂 介護短時間勤務取得可能期間の延長 (3年→5年)

労働安全

社員がその能力を最大限に発揮し、国内外で活躍する社員とその家族が安全かつ健康でより有意義な生活が送れるよう、専門のセキュリティ会社と契約した上で万全な体制を構築しています。

- 安全担当者を配置し、国内外の情報を適宜社内へ発信
- 海外赴任前に現地の安全や医療、異文化対応等に関するセミナーを開催
- 健康管理システムにより心身両面の自己管理を促進
- ストレスマネジメントルームを設置し、臨床心理士によるカウンセリングを実施

社員とのコミュニケーション

社長と社員が直接双方向に対話を行う機会を設けており、2013年度は国内支社・支店、海外拠点計15カ所に対話集会を開催しました。また、労働組合ともさまざまな課題について議論しており、2013年度は経営協議会等を計5回実施しました。

組合員比率 (2014年4月1日時点)

組合員	非組合員
3,313人 (78%)	939人 (22%)

より効率的な働き方の実現に向けて

「朝型勤務制度」の導入

伊藤忠商事は、より効率的な働き方の実現に向けて、朝型勤務制度を2014年5月より正式導入しました。

かねてより社員の健康管理や、効率的業務推進の観点から残業削減に努めてきましたが、一層の効率化の観点から、残業ありきの働き方を今一度見直すという思い切った意識改革が必要と判断し、2013年10月から夜型の残業体質から朝型の勤務へと改める朝型勤務制度のトライアル実施を開始しました。

トライアル期間中のレビューの結果、各現場において業

務上の特段の不都合が発生することなく、当初の狙い通り時間外勤務時間が大幅に削減されたこと等の効果が確認できたことから、伊藤忠商事労働組合との労使合意を経て2014年5月1日からの正式導入となりました。

今後も社員一人ひとりの働き方に対する意識改革と併せて、業務改革をバランスよく推進していくことで、更なる業務効率化や社員の健康保持・増進、女性の活躍支援など多様な人材が最大限能力を発揮できる職場環境の実現を目指していきます。

トライアル期間中の取組みと効果 期間：2013年10月～2014年3月 対象：国内勤務社員（出向者除く） 約2,600名

取組概要（正式導入後も継続）

深夜勤務（22:00-5:00）の「禁止」、20:00-22:00勤務の「原則禁止」。但し、やむを得ず20:00以降勤務が必要な場合は事前申請の上、認める。

早朝勤務時間（5:00-8:00）は、インセンティブとして、深夜勤務と同様の割増賃金（時間管理対象者：150%/時間管理対象外：25%）を支給する。

※ 7:50以前始業の場合、5:00-8:00の割増率を8:00-9:00にも適用。

健康管理の観点から8:00前始業社員に対し、軽食を支給する。

コスト

①時間外勤務手当	早朝割増含め約7%減
②軽食利用者	平均約550名/日
全体（①+②）	約4%減*

※ 時間外勤務手当（含む早朝割増）・軽食コスト合計

取組効果（昨年度同時期比）

入退館状況（全入退館者中の割合）

	導入前	トライアル期間
退館	20時以降	約30%
	22時以降	約10%
入館	8時以前	約20%
		約34%

※ 事前・突発申請者数名のみ

一人当たり時間外勤務時間実績（月/平均）☆

	導入前	トライアル期間	効果
総合職	49時間11分	45時間20分	約4時間減
事務職	27時間3分	25時間5分	約2時間減

6か月間で延べ約20,100時間減（時間管理対象者）

☆ 外部機関による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000に準拠した第三者保証を実施（CSRウェブサイト）

電力使用量（東京本社）約6%減

取組概要体系図

時間管理対象タイムスケジュール



社員の声

一日の仕事を終えてから、家族と過ごす時間が増えました。子どもがまだ小さいので、彼らの成長を日々感じられるのがとても楽しく、自分も頑張らなければと気持ちが前向きになってきます。また、一日の中で、静かにものを考える時間を持ちたいと、子どもが寝た後に、家の近くのライブラリーで勉強や考え事をする時間をつくっています。就寝時間が以前と比べて早くなったところ、朝すっきりと目覚め、気持ちよく仕事がスタートできるようになりました。

朝方勤務制度導入後の一日

5:00	起床
5:30	ジム開始
7:30	I-Kids（社員用託児所）に子どもを預け
7:40	出社
18:30	I-Kidsに子どもをお迎え
19:00	食事、片づけ、家族団楽
21:30	近所のライブラリーで勉強や読書
23:00	就寝



増田 恵介
法務部



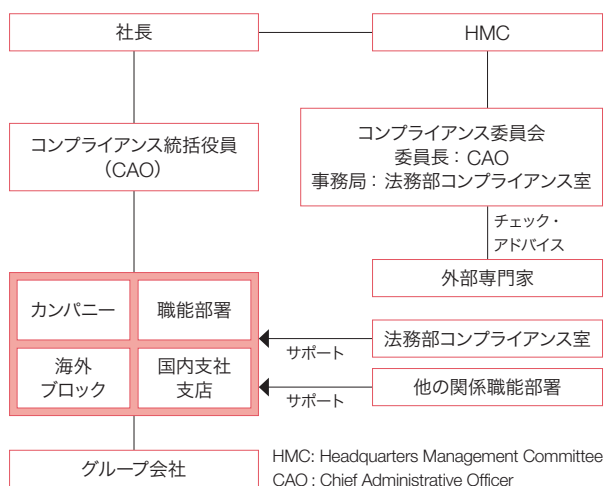
コンプライアンス

伊藤忠商事は企業理念を構成するITOCHU Valuesの一つとして「誠実 Integrity」を掲げています。そのため、社員一人ひとりが法令や国際ルールなど企業活動に関連するルールを学び遵守し、高い倫理観を持って日々の職務に取り組むことができる体制及び環境を整備しています。

伊藤忠グループのコンプライアンス推進体制とマネジメント

伊藤忠グループでは、本社の各組織だけでなく、国内外の主要なグループ会社においてもコンプライアンス責任者を配置する形で、コンプライアンス推進体制を構築しています。各組織が、ビジネスの特性・業態・所在地域の法制度などを考慮しながらコンプライアンスを遵守するための伊藤忠グループの体制・制度を、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」として定めています。通期に一度、モニター・レビューを実施するほか、グループ会社や海外店などの重点先に対しては現場のコンプライアンスの実態把握やリスクの洗い出しを目的とした訪問指導を行うなど、体制運用に重点を置いた活動に取り組んでいます。更に、発生した事案の傾向、モニター・レビューの結果等を踏まえて組織ごとに独自のコンプライアンス強化策を策定し、順次実行に移しています。

コンプライアンス体制



内部情報提供制度（ホットライン）

伊藤忠商事は「内部情報提供制度（ホットライン）規程」を策定し、各グループ会社でもホットライン制度を設けることで、内部情報提供者の保護を図ると共に、適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図りコンプライアンス経営の強化に繋げています。

コンプライアンス意識向上の社員教育

コンプライアンス巡回研修の実施

本社の全社員及び要望のあったグループ会社の社員を対象に、コンプライアンス意識の向上と事案の発生予防を目的に、実際に発生したコンプライアンス事案を教材として解説する「コンプライアンス巡回研修」を定期的の実施しているほか、社員の階層別にも、実際の事例などをもとにしたきめ細かい教育研修を実施しています。

2013年度は本社及びグループ会社52社（受講者数延6,300名）に対して研修を実施しました。

コンプライアンス意識調査の実施

伊藤忠グループではグループ全社員を対象に、隔年で「コンプライアンス意識調査」を実施し、コンプライアンス浸透の実態を把握し、具体的な施策に役立てています。2013年度はグループ社員のうち約3万名を対象に調査を実施し、27,598人から回答を得ました（回答率90.7%）。分析結果は各組織にフィードバックし、コンプライアンス体制の改善に活かされています。

腐敗防止の取組み強化

伊藤忠商事では、米国連邦海外腐敗行為防止法（US FCPA）や英国贈収賄法（UK Bribery Act 2010）をはじめとする世界的な贈収賄規制強化の流れに鑑み、国内外の公務員及びこれに準ずる立場の者に対する不正な利益供与を広く禁止するため、これまでに「不正利益供与禁止規程」及び「3つの関連ガイドライン（公務員・代理店・外国公務員）」を制定し、実際のビジネスにおける判断指針を示し、その浸透を図ることによって、腐敗防止に努めています。

談合・カルテル防止に向けた取組み

カルテル行為の嫌疑で摘発される事例は、世界的に数多く発生しており、伊藤忠商事は、不公正な取引に関与することがないように「独占禁止法マニュアル」、参照が容易な「必読！独禁法Q&A特選51問」を定期的に見直ししながら、各種モニター・レビューや教育研修を通じて周知徹底を行っています。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

伊藤忠商事は、反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを示した基本方針や具体的対応要領を定め、全社員に対して周知徹底しています。



社会貢献活動

伊藤忠商事は、「世界的人道的課題」「環境保全」「地域貢献」「次世代育成」「社員へのボランティア支援」の5つを重点分野に定めた「社会貢献活動基本方針」に則り、地球的視野に立って「良き企業市民」として果たすべき役割を自覚し、地域社会、国際社会との調和を図り、持続可能な社会の実現に貢献しています。

40年続く息の長い支援～次世代育成の取り組み～

1974年に設立した公益財団法人伊藤忠記念財団を通じて、「次世代育成」の支援を続けています。同財団は、子ども文庫助成（本購入費助成、病院施設読書支援、100冊助成、日本人学校・補習校図書助成など）と電子図書普及（マルチメディアデージー図書の提供など）を通じて、青少年の健全育成に努めると共に、被災地の子ども達への読書支援等の活動も行っています。



被災地の子どもが参加する「海外に絵本を贈ろうin東北」

子ども文庫助成

	助成件数
子どもの本購入費助成	41件（うち海外2件）
病院施設子ども読書支援 購入費助成	7件
子どもの本100冊助成	27件（うち海外7件）
海外日本人学校／補習校図書助成	30件
子ども文庫功労賞	2件
東日本大震災被災地支援	21件
合計	128件（うち海外39件）

電子図書普及

マルチメディアDAISY図書	55作品（送付先600件）
----------------	---------------

社員の声を反映させた社会貢献活動

創業150周年を迎えた2008年に全社員を対象にアンケートを実施した結果、一番要望が多かったボルネオ島での熱帯林再生及び生態系の保全プログラ



看板の前の全体写真

ラムを環境保全団体WWFと協働で実施しています。支援先は、絶滅危惧種に指定されているオランウータンの生息地域でもあることから、このプログラムを「ITOCHU Group : Forest for Orang-utan」と名付け、伊藤忠グループ各社と協力して2009年より5年間で2億5,000万円を拠出し、967haの再生を支援しています。これは一般企業の植林活動支援としては最大規模の面積になります。

途上国の医療技術の向上と日本の高齢化の課題解決に貢献

国内最大級の医療クラスターである神戸医療産業都市に国際医療交流を目的として建設される「伊藤忠メディカルプラザ」の建設費用5億円を公益財団



完成予想図

法人神戸国際医療交流財団に寄付しました。東南アジアを中心とした諸外国の医師や医療関係従事者の育成、国際医療交流、各種研究事業等の発展が国内外で期待されています（2014年秋に開設予定）。

国の発展の基盤となる教育分野に貢献

子ども支援専門の国際組織セーブ・ザ・チルドレンと協働し、世界で一番子どもの数が多いインドにて、バスによるストリートチルドレンのための移動式図書



6月の開所式の模様

館プログラムを開始しました。従来から継続している伊藤忠記念財団を通じた絵本・本による活動と通じるものがあり、国連ミレニアム開発目標・ポストMDGsなど国際社会の目指す方向を見据えながら、コミュニティの発展に貢献していきます。

長期的な視野で東日本大震災支援活動を継続

東日本大震災は、東日本全域に甚大な被害をもたらしました。伊藤忠商事は、震災直後より岩手県陸前高田市を中心にグループ社員を含めて社員ボ



子どもの夢カップ

ランティアを派遣し、2014年3月末までに延べ335人が参加しました。また、被災地支援のために創設した「伊藤忠子どもの夢ファンド」を通じて、2013年10月には陸前高田市野球大会「伊藤忠子どもの夢カップ」を開催し、子ども達が元気にプレーしました。今後も東日本大震災復興への支援を継続していきます。